

名久井農業高校新学科設置検討委員会報告書

平成23年3月30日

名久井農業高校新学科設置検討委員会

平成23年3月30日

青森県教育委員会
教育長 橋本 都 殿

名久井農業高校新学科設置検討委員会
委員長 斗 沢 一 雄

名久井農業高校新学科設置検討委員会の協議内容について（報告）

当検討委員会で、これまで協議した内容を、次のようにとりまとめましたので報告します。

1. 新学科設置検討委員会の設置趣旨及び協議内容について

名久井農業高校新学科設置検討委員会(以下「検討委員会」という。)は、平成20年度に策定した県立高等学校教育改革第3次実施計画において、三戸地域における農業の特性等を踏まえ、青森県立名久井農業高等学校(以下「名久井農業高校」という。)に、農業科の中で工業に関する科目や経営に必要な科目を学ぶことができる学科を平成25年度に設置することとなり、その具体的な教育内容等について検討を行うために、名久井農業高校の教職員、後援会等学校関係団体の代表者、地域の関係団体等の代表者を委員として設置されたものです。

当検討委員会は、平成21年度から平成22年度までの2か年で、6回開催し、協議した新学科の方向性及び教育内容を次のとおり報告します。

2. 新学科の枠組みと考え方

当検討委員会で新学科の方向性を検討するにあたっての枠組みと考え方は、次のとおりとします。

(1) 学科の区分

農業科とします。

(2) 専門教科の単位数

農業科とするため、専門教科のうち工業分野を学習する単位数は、専門教科の半分未満とします。

(3) 学習内容

卒業後の進路も踏まえ、工業に関する学習内容については、その分野を絞った上で、専門性を高めることとします。このことにより、卒業後の進路に有利となるような資格取得についても考えます。

(4) 施設・設備

施設・設備については、名久井農業高校の敷地の中で整備することとします。

3. 農業教育の現状と課題

(1) 社会のニーズ

安全安心な食料の供給

様々な国や地域で作られた食材が流通し、残留農薬の問題、食品表示の偽装問題など食の安全安心を脅かす問題が発生しており、安全安心な食料の安定的供給が求められている。

環境保全型農業

持続可能な社会を作るために、現在の技術を見直す必要があり、そのためには、

新エネルギーなど工業的な環境技術の創造と実用化が求められている。

6次産業化の推進

農産物の生産から加工販売まで一環して取り組むことで収益を増やす6次産業化が求められており、商業的な能力を併せ持つ人材育成が必要である。

(2) 三八地域のニーズ

都市近郊農業化（施設園芸（植物工場を含む。））への対応

新エネルギーを利用した新しい農業技術を扱える人材が求められている。また、農業と工業を理解している生産者、技術者が不足している。

戦略的な農業経営

様々なアイデアにより多様なサービスを作り出す商業的な能力を身に付けた人材が求められている。

農村資源を活用した交流

南部町は以前から観光農業に取り組んでいるが、園芸福祉や園芸療法の取り組みが浅く、指導者がいない。農村資源を活用できる人材の育成が求められている。

(3) 農業教育の課題

施設園芸・環境・エネルギー教育の偏り

施設園芸を学べる高校は津軽地域（五所川原農林高校・柏木農業高校）に偏っている。

戦略的経営を学ぶ科目がない

農産物の商品開発やブランド化、戦略的農業経営を商業の視点で学ぶ科目がない。

農工融合した人材育成システムがない

農業教育では栽培に関する技術は学ぶが、環境やエネルギーに関する工業技術は扱わない。また、工業教育では、もの作りは学ぶが、対象である植物の生理生態については学ばない。

4. 新学科の方向性及び教育内容について

(1) 新学科の方向性

地域のニーズに応える新しい学科は、現在の学科構成を踏まえ、都市近郊農業に対応して施設栽培や植物工場の管理運営ができる人材育成が大事な役割である。

施設園芸（植物工場）では、工業と農業を関連付けて学習した人材が必要であるが、現状では、そのような教育がなされていないことから、農業・工業を融合させて一緒に学ばせる新しい教育システムが求められている。

(2) 新学科で育てる人材

新学科に2つの類型を設定し、農業を通して工業的要素、商業的要素を備えた人材を育成する。

生産工学類型（仮称）

栽培、環境、そして工業的設備などの知識と技術を身に付けた技術者

（施設を管理する設備や新エネルギー、植物の生理についても理解が必要。）

施設園芸類型（仮称）

施設の管理や栽培を理解した上で、流通販売まで戦略的に経営できる農業と商業の知識と技術を身に付けた生産者、経営者

(3) 新学科で目指す資格と進路

新学科の2つの類型で目指す資格と進路を例示すると次のとおりである。

生産工学類型（仮称）

[資格]

配管工事技能士、溶接技能者、環境管理士、毒物劇物取扱者、危険物取扱者、小型車両系建設機械、農業技術検定など

[進路]

農学・農業工学系大学、農学・工学系専門学校、住宅設備関連、農業・園芸設備関連、農業資材・設備・機械関連。その他、配管・鉄工作・製缶・板金・環境分野も考えられる。

施設園芸類型（仮称）

[資格]

バイオ技術検定、販売士、環境管理士、毒物劇物取扱者、危険物取扱者、農業技術検定など

[進路]

農学系大学、営農大学校、植物栽培関連、農業資材・機械関連。農業・園芸設備関連、農業資材・機械関連、農業自営。その他、青果・市場・農協・環境分野も考えられる。

(4) 新学科のカリキュラム案

ゴシック体の科目は学校設定科目

学年	類型・コース	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1学年	共通	国語総合				世界史A		数学			理科総合B		体育		保健	音楽		英語			家庭総合		情報A		農業と環境			工業技術基礎		総合実習		
2学年	生産工学	現代文	地理A	数学A	理科総合A	体育	保健	英語	家庭総合	農業情報処理		施設園芸		生産システム技術		空気調和設備		設備計画		課題研究						総合実習						
	施設園芸									草花		植物ハイク																				
3学年	生産工学	進学	現代文	現代社会	体育	英語	生物	国語表現	数学	オ-リ	環境工学基礎		空気調和設備		実習						課題研究		総合実習									
								植物工場	農業機械	環境とエネルギー																						
	施設園芸	進学以外	国語表現	数学	オ-リ	草花		模擬農業経営																								
			植物工場	農業機械	環境とエネルギー																											

- 生産工学進学コース 3年間の履修単位93単位 [普通教科55単位、専門教科38単位(農業22単位・工業16単位)]
- 生産工学進学以外のコース 3年間の履修単位93単位 [普通教科49単位、専門教科44単位(農業26単位・工業18単位)]
- 施設園芸進学コース 3年間の履修単位93単位 [普通教科55単位、専門教科38単位(農業32単位・工業6単位)]
- 施設園芸進学以外のコース 3年間の履修単位93単位 [普通教科49単位、専門教科44単位(農業36単位・工業8単位)]

付 属 資 料

- 1 名久井農業高校新学科設置検討委員会設置要綱
- 2 名久井農業高校新学科設置検討委員会委員名簿
- 3 名久井農業高校新学科設置検討委員会協議経過
- 4 新学科の方向性及び教育内容に対する各委員からの主な意見等について

名久井農業高校新学科設置検討委員会設置要綱

(設 置)

第1 三戸地域における農業の特性等を踏まえ、青森県立名久井農業高等学校（以下「名久井農業高校」という。）に、農業科の中で工業に関する科目や経営に必要な科目を学ぶことができる学科を平成25年度に設置することとし、その具体的な教育内容等について検討を行う新学科設置検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 検討委員会は、新学科設置に関する課題について協議、検討し、青森県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

(組 織)

第3 検討委員会は、14人以内の委員で組織する。

2 委員は、別記1に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

(任 期)

第4 委員の任期は、委嘱した日から平成23年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5 検討委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は、検討委員会を主宰する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会 議)

第6 検討委員会の会議は、委員長が招集する。

(庶 務)

第7 検討委員会に係る庶務は、青森県教育庁教職員課及び名久井農業高校において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成21年8月20日から施行する。

別記 1

検討委員会

委員長	名久井農業高校の校長の職にある者
副委員長	名久井農業高校の教頭の職にある者
委員	1 名久井農業高校の事務長の職にある者 2 名久井農業高校の教職員で校長が特に必要と認める者 3 名久井農業高校のPTA、同窓会、後援会の各団体の代表として校長が推薦した者 4 名久井農業高校の地域の関係者の代表として校長が推薦した者 5 三八地域の農業行政関係者として校長が推薦した者

名久井農業高校新学科設置検討委員会委員名簿

	区 分	氏 名	備 考
1	学校職員 校長	斗沢 一雄	委員長
2	学校職員 教頭	高谷 正	副委員長 平成21年度は、齋藤 敏昭氏
3	学校職員 事務長	齊藤 隆	
4	学校職員 教務主任	三浦 正志	平成21年度は、佐々木 茂氏
5	学校職員 農場長	松倉 光徳	
6	学校職員 園芸科学科 主任	木村 亨	
7	P T A 代表 前会長	船場 敏	
8	同窓会代表 会長	西村 光男	
9	後援会代表 会長	松本 福松	
10	地域の関係者 農業団体	小澤田 晃	
11	地域の関係者 商工団体	西舘 隆	
12	地域の関係者 教育関係	丹 新也	
13	三八地区農業行政関係者	高谷 護	

名久井農業高校新学科設置検討委員会の協議経過

【第1回】

開催日：平成21年10月23日（金）

場 所：県立名久井農業高等学校会議室

出席者：委員13名及び事務局4名

議 事：(1)新学科設置検討委員会の設置経緯の説明

新学科設置委員会の設置経緯、設置趣旨等を説明し、今後の協議の方向性について、共通理解を図った。

(2)名久井農業高等学校の農業教育の現状の説明

名久井農業高等学校の農業教育の現状について説明をした。

【第2回】

開催日：平成21年12月11日（金）

場 所：県立名久井農業高等学校会議室

出席者：委員12名及び事務局4名（小澤田委員欠席）

議 事：(1)三八地域の農業の現状と展望の説明

名久井農業高等学校で分析した「三八地域の農業の現状と展望」を説明し、高谷委員（三八地域県民局地域農林水産部普及指導室三戸分室）から学校説明に対する補足説明をしていただく。

(2)名久井農業高等学校で考える新学科の方向性の説明

「三八地域の農業の現状と展望」を踏まえた新学科の方向性について、学校案を説明し、各委員の意見を確認した。

【第3回】

開催日：平成22年 2月15日（金）

場 所：県立名久井農業高等学校会議室

出席者：委員12名及び事務局6名（松本委員欠席）

議 事：新学科の方向性及び教育内容等の検討についての協議

新学科の方向性及び教育内容の意見集約を図るため、次の2点について、各委員の意見を確認した。

どのような専門性を持った人材を育成するのか。

どのような教育内容とすべきか。

【第4回】

開催日：平成22年 7月 6日（火）

場 所：県立名久井農業高等学校会議室

出席者：委員12名及び事務局4名（小澤田委員欠席）

議 事：新学科の方向性及び教育内容等の検討についての協議

新学科の方向性及び教育内容の意見集約を図るため、次の3点について説明し、各委員の意見を確認した。

各委員から提出していただいた新学科の具体的なイメージ（各委員からの説明）。

工業や環境の科目を取り入れている他の農業高校、工業高校、商業高校等の学科別の教育課程の状況。

各委員から提出していただいた新学科で学ばせたい科目について、学習内容、他の高校での学習状況。

【第5回】

開催日：平成22年11月16日（火）

場 所：県立名久井農業高等学校会議室

出席者：委員12名及び事務局4名（船場委員欠席）

議 事：新学科の方向性及び教育内容等の検討についての協議

新学科の方向性及び教育内容の意見集約を図るため、次の2点について説明し、各委員の意見を確認した。

これまで出された意見等に係る事務局での検証結果。

これまで出された意見等を踏まえて、学校が検討した新学科のモデル事例。

【第6回】

開催日：平成23年 2月9日（水）

場 所：県立名久井農業高等学校会議室

出席者：委員13名及び事務局4名

議 事：報告書案の確認

当検討委員会の報告書案について説明し、各委員の意見を確認した。

新学科の方向性及び教育内容に対する各委員からの主な意見等について

1. 新学科の方向性に対する意見等

植物工場を核として工業面を取り入れる内容であるが、植物工場の整備を念頭に置いた考えなのか。

現在の植物工場は、野菜が中心であるが、三戸地区の特性を活かした、例えば林産物など野菜以外の物を利用することにより、付加価値を高めていくことが必要ではないか。

これからの農業を考えた場合、施設型の農業を展開される可能性があるので、出口として、そのような会社が増えた場合、同校から人材を派遣するという先取りした学科編成でのサンプルになると思う。

バイオマス関係でのエネルギーについては、津軽地方に比べると県南地区は遅れているので、この地区に関わるような、リードするような形のものを教えていくのであれば、非常に良いのかと思う。

これまでも立派な施設があっても活用されていない。それは、教える教員がいなかったためであると思うので、そのような事がないようにしてほしい。

これまでの農業ではなく、工場生産ということ考えた生徒を育ててもらいたい。

あまり分野が広くなり過ぎる気がする。植物工場も非常に良い話であるが、これくらいの時間数では足りないと思う。もう少し絞った方が良いのではないか。

もっと本格的な、いろいろ建築に関わるような部分もと考えていたが、農業高校という総枠の中では限界がある、やむを得ない配分だと思っている。今後、子供達の反応を見ながら、どのような方向に進んでいくのかを考える必要がある。

2. カリキュラム案に対する意見等

学校設定科目「植物工場」において、草花だけではなく、林産物の活用（例えば菌類）を取り入れるなどして、付加価値を付けてはどうか。

学校案で取り入れている設備系の科目を学ぶためには、「生産システム技術」で電気の基礎部分を学んだ方が、より効果的である。

学校案で取り入れている「農業機械」より「原動機」の方が扱っているものの幅が広いので、その中から農業に関連したものを学ばせる方が良いのではないか。

新学科では、英会話や英語基礎などを学ばせて、実践的な英語を教えた方が良いのではないか。

学校案の2つの類型を実施するためには、「化学」も必要となる。